

医療介護総合確保促進法に基づく 奈良県計画

**令和 4 年 月
奈良県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、本県においても 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられる。そこで、2025 年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など、住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

平成 28 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実を図るため、医療分については主に、病床の機能分化・連携や医療従事者確保に資する事業を、介護分については、増加が予想される退院患者に対応しつつ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう介護サービス基盤の整備を進めるとともに、良質な介護サービスを支える介護人材の育成・確保のための取組みを進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想における構想区域の設定の検討と併せて行い、現時点の医療介護総合確保区域は、2 次医療圏及び構想区域と整合性をとる形で設定している。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安

心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：600 件）
- ・ がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→H30：20.5%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舍を整備する。

□ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム 2カ所

介護老人保健施設 2カ所

・開設準備経費に対する支援

特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所

訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所

・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 3カ所

・看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 1カ所

養護老人ホーム 1カ所

介護老人保健施設 1カ所

認知症高齢者グループホーム 2カ所

・共生型サービス事業所の整備 2カ所

・介護職員の宿舍施設整備事業 14カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・臨床研修医マッチング者数の高水準の維持（R2：121人）
- ・医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加（R1：43人→R2：51人）
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（H30：8.9人→R2：9.0人）
- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少（H26～H28平均：197人→H29～R2平均：減少）
- ・県内病院新人看護職員離職率（H29：7.5%→R2：7.5%）
- ・県内の認定看護師数の増加（H30：212人→R2：250人）
- ・看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率（H31：52.7%→R2：55%以上）
- ・県内看護職員就業者数（H30：15,898人→R3：17,355人）
- ・病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数（H30：15.0日／名→R3：18.0日／名）
- ・小児科2次救急輪番病院数（H30：13機関→R2：13機関を維持）

- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数（H30：4,876 人→R2：4,750 人）
- ・ DMAT チーム数（R1：26 チーム→R2：28 チーム）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

（参入促進）

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.20 倍（R3 年 6 月）と全国平均 4.39 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化（相談支援の専門員 5 名配置）
- ・ 地域への介護職の魅力発信（講座の開催）
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ OT 等指導者の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善のためのセミナーの開催等を支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 介護ロボット・ICT 導入等に対する支援
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■奈良

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 329 床

急性期 1,170 床

回復期 1,137 床

慢性期 906 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■東和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 285 床

急性期 933 床

回復期 830 床

慢性期 318 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■西和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 283 床

急性期 932 床

回復期 1,113 床

慢性期 977 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■中和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 355 床

急性期 1,209 床

回復期 1,138 床

慢性期 709 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■南和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 23 床

急性期 130 床

回復期 123 床

慢性期 171 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和 2 年 8 月 13 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業アイデアについて照会（9 月 4 日回答期限）

令和 2 年 7～9 月 R3 県予算要求に伴い、事業提案者（県立医大等）と随時調整

令和 3 年 2 月 12 日～20 日

各保健医療圏に設置した地域医療構想調整会議において、R3 年度基金計画予定事業について意見聴取

令和 3 年 3 月 24 日 県医療審議会において R3 年度基金計画予定事業について意見聴取

【介護分（施設整備分）】

令和 2 年 9 月 16 日 市町村、県内各高齢者施設あてに R3 の整備予定について照会

(回答期限：9月29日)

令和2年10月 R3県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係施設等）と随時調整

令和2年12月22日 市町村、県内各高齢者施設あてに新型コロナウイルス感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備予定について追加照会

(回答期限：令和3年1月7日)

令和3年4～5月 事業者（市町村、関係施設等）と最終調整

【介護分（介護従事者分）】

令和2年10～11月 R3県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係機関等）と随時調整

令和3年2月25日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会等あてに令和3年度事業計画の公募について通知（3月12日締切り）

令和3年3月31日 事業者選定審査会において事業者を選定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名		No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費	(計画期間の総額)】 34,786 千円
		新 がん医療機能分化推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		奈良県					
事業の実施主体		奈良県立医科大学					
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県のがん死亡率（75歳未満年齢調整）は低下しているが、さらに「がん で亡くならない県、日本一」を目指すには、「ゲノム医療」等の新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。					
	アウトカム指標	がん 75歳未満年齢調整死亡率(人口 10 万対) H29：67.6 人 → R6：57.2 人					
事業の内容		奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専門医の育成や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。					
アウトプット指標		県内がん薬物療法専門医数 R1：5 人 → R6：12 人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0 医療機関→R6：1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		がん薬物療法専門医は、ゲノム医療に係る相談から検査、エキスパートパネル、薬物療法の実施まで、ゲノム医療の全ての段階に関わり、各診療科を横断的にマネジメントできる専門的人材であり、ゲノム医療の体制整備に必要不可欠である。がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図る。また検査から治療まで自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院の指定に向け、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、年齢調整死亡率の低下が見込まれる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を設置運営し、事業を実施することで、県内の専門的ながん診療機能を強化し、質の高いがん医療を提供することができる。また、がんゲノム医療拠点病院の指定					

	をめざし、県内で完結するがんゲノム医療の提供体制を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 34,786	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円) 34,786	
		基金	国 (A)	(千円) 23,190		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 11,596			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注4)							

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,668 千円			
		新 単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県の医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
		アウトカム指標	奈良県の機能毎の病床数（令和3年度基金を活用して再編を行う変更） 高度急性期病床 1,562 床→1,562 床 急性期病床 6,591 床→6,536 床 回復期病床 2,534 床→2,534 床 慢性期病床 2,591 床→2,591 床						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 1 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 52,668	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国(A)	(千円) 52,668		民	(千円) 52,668	
			その他(B)		(千円)				
備考(注2)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業			標準事業例	9
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,111 千円
		在宅医療提供体制確立促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		奈良県医師会、奈良県				
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。				
	アウトカム指標	・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：(R1 23.7%) → (R2 25.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(R3.2 168 件) → (R4.2 180 件)				
事業の内容		<u>1. 多職種連携体制の整備に資する取組</u> 内容：奈良県在宅医療推進会議の実施・運営（県） ➤各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。 <u>2. 医療・ケアの現場における ACP（アドバンス・ケア・プランニング）等実践状況調査の実施（県）</u> 内容：本人の意思を尊重した意思決定支援体制を構築するため、ACP がどのように行われているのか、また医療・ケア従事者間でどのような情報が共有されているのか等についてアンケート調査を行う。 対象：病院、医科診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等 <u>3. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築（県医師会（補助））</u> 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ➤在宅医療に関する医師間の連携体制の構築（地域包括ケアシステム推進委員会を実施） ➤在宅医療への参入促進事業の実施（在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等） 【補助上限額：R3 3,800 千円 補助率：10/10】				
アウトプット指標		・奈良県在宅医療推進会議の実施 1 回 ・医療・ケアの現場における ACP（アドバンス・ケア・プランニング）等実践状況調査報告書の作成 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 計 2 回 ・在宅医療入門研修等 計 2 回				
アウトカムとアウトプットの関連		・各医療職種が参画する全県的な会議体を開催することで、広域的な視点を基にした在宅医療提供体制を構築する。 ・調査により県内の医療機関や介護事業所による ACP の取組状況を明らかにした上で、県民への啓発や医療従事者等に対する研修などの施策を検討し、本人が望む場所で療養できる体制の整備を目指す。				

	・開業医等に対する参入促進策の実施を通じて、在宅医療の量及び質の確保を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		1,111(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	0（千円）
		基金	国（A）	741（千円）		民	741（千円）
			都道府県（B）	370（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注２） 741（千円）
			計（A＋B）	1,111（千円）			
		その他（C）		（千円）			
備考（注３）							

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	16		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,113 千円			
		在宅歯科医療連携室運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県歯科医師会							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。							
		アウトカム 指標	当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 600 件（R1.3 末値）→600 件（R4.3 末目標値）						
事業の内容		在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。							
アウトプット指標		歯科診療機器の貸出件数 350 件 周知啓発活動 60 回							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科診療機器貸出や在宅歯科医療連携室の周知活動を行うことで、地域における在宅歯科医療の推進を図る							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1,113				
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		742
				計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	742		
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,112 千円		
		訪問看護推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県、奈良県看護協会						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 令和元年７月算出の看護職員需給推計結果では、令和７年（2025年）に1,244人必要となる。（平成30年：692人）						
		アウトカム指標	県内訪問看護ステーション看護職員数（実人数） H30：692人→R4：968人					
事業の内容		訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。						
アウトプット指標		研修参加者数：125人／年						
アウトカムとアウトプットの関連		地域の関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や、訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護の提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公 民	(千円) 74
			基金	国（A）	(千円) 741			(千円) 667
				都道府県 (B)	(千円) 371			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円) 667
				計（A+B）	(千円) 1,112			
			その他（C）	(千円)				
備考（注３）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービス充実のために必要な事業				標準事業例	8		
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,113 千円			
		重症心身障害児等地域生活支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域									
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）が身近な地域において在宅医療が適切に受けられるよう、関係機関が連携し支援体制を構築する拠点および人材が必要である							
		アウトカム 指標	医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R7年度末：2,555日						
事業の内容		・重症心身障害児者支援センターを設置して専門相談員を配置することで、医療的ケア児（者）を含む重症心身障害児（者）の在宅医療連携体制を構築するための連絡調整を行う ・県内の重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）の実態調査を行いニーズを把握することで、当該児（者）の在宅医療連携体制を構築するための基礎資料とする							
アウトプット指標		センターにおける相談・対応件数 100件/年							
アウトカムとアウトプットの関連		センターにおける相談対応や利用調整の充実により、ニーズが高い医療型短期入所の受入日数が増加し、安心して在宅医療生活を送ることができる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,113	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 742		民	(千円) 742	
				都道府県 (B)	(千円) 371			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 742
				計 (A+B)	(千円) 1,113				(千円) 742
				その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,711 千円		
		産科医療体制支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県内病院、診療所、助産所						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。						
	アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R3：常勤医 76 人 ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R3：9.6 人						
事業の内容		・ 地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。						
アウトプット指標		・ 手当支給者数 R3 のべ 6,167 人（育成支援事業 36 人、確保支援事業 5,237 人、新生児科医支援事業 894 人） ・ 手当支給施設数 R3 のべ 28 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 25 施設、新生児科医支援事業 2 施設）						
アウトカムとアウトプットの関連		産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や、産科医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援することで、県内の産科医療体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,711	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,603
		基金	国 (A)		(千円) 13,141		民	(千円) 5,538
			都道府県 (B)		(千円) 6,570			
			計 (A+B)		(千円) 19,711			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4 5 3 千円			
		糖尿病医療専門人材育成事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		奈良県、奈良県立医科大学							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国＝575 人、奈良県＝892 人）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。							
	アウトカム 指標	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近 3 ヶ年平均) H28～H30 平均：216 人 → R3～R5 平均：減少を目指す。							
事業の内容		糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医師の認定を行う							
アウトプット指標		糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定：30 名							
アウトカムとアウトプットの関連		専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行う仕組みを活用することで、糖尿病初期段階から専門的な治療を行える体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		4 5 3			3 0 2	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							3 0 2		
				都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)	4 5 3	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,373 千円			
		医療経営人材養成講座							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		奈良県、奈良県立医科大学							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・ 少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・ 現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・ 医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・ 地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。							
		アウトカム指標	地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R3年度末までに60名）						
事業の内容		・ 講座の開講 ベーシックコース第1期、ベーシックコース第2期 ・ 令和4年度開講予定のアドバンスコースの受講者募集 ・ プログラム内容は医療政策・病院経営・リーダーシップ、マネジメント等 ・ 知識を学ぶだけでなく、実際の病院等の事例を題材にしたケースメソッド法により分析・討議を行い、実践的な問題解決力、意思決定力を鍛える ・ 受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師等も想定（ともに中堅クラスのスタッフ）							
アウトプット指標		令和3年度 第1回ベーシックコース開講（コース修了者30名） 第2回ベーシックコース開講（コース修了者30名）							
アウトカムとアウトプットの関連		医療経営について体系的・実践的なプログラムを履修してもらうことで、各病院に1名の割合で地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材を育成し、地域医療構想の推進及び各病院の財務経営基盤の強化を行う。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		7,373（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	0（千円）	
			基金	国（A）			4,515（千円）	民	4,515（千円）
				都道府県（B）			2,258（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2） 4,515（千円）
				計（A+B）			6,773（千円）		
		その他（C）		600（千円）					
備考（注3）									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,187 千円			
		救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域規模							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。 そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。							
		アウトカム指標	土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制（目標：増加数 1,000 人以内 ※H29→H30：1,152 人増）						
事業の内容		24 時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。							
アウトプット指標		電話相談件数（R3：16,800 件）							
アウトカムとアウトプットの関連		夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防ぐ。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		45,187				
			基金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
				45,187			(千円)		
			その他 (C)		(千円)			(千円)	
					0				
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円			
		救急搬送・受入実施基準実施事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。							
		アウトカム指標	重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合を R5 まで 2.6%(H30 全国平均) 以下を維持(奈良県 H31 年実績：2.5%、R1 年実績：1.7%)						
事業の内容		県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。							
アウトプット指標		検討会の開催 2回							
アウトカムとアウトプットの関連		検討会を開催し、救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善を図ることで重症以上の傷病者を早期に救急搬送を行えるようにする。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467	
			基金	国 (A)			(千円) 467	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 233		
				計 (A + B)			(千円) 700		
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53		
事業名		No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,587 千円			
		小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。							
		アウトカム指標	小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R3:75.5%(R1 年度実績 76.8%)						
事業の内容		小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う相談窓口（#8000）を設置する。							
アウトプット指標		電話相談件数 24,000 件（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連		電話相談により小児輪番病院への不要・不急の受診を抑制し、真に必要な患者の受診を促す。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,587	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 1,291	
			基金	国（A）			(千円) 24,391	民	(千円) 23,100 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円) 23,100
				都道府県 (B)			(千円) 12,196		
				計（A+B）			(千円) 36,587		
				その他（C）			(千円) 4,000		
			備考（注３）						

事業の区分	Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—	
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	災害急性期医療体制構築事業				2,817 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。						
	アウトカム 指標	DMAT チーム数 R3:23 チーム(R2:21 チーム)					
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。						
アウトプット指標	・災害医療訓練（2回） ・災害医療研修（2回）						
アウトカムとアウトプットの関連	DMAT 指定病院と緊密な連携を図り、実務的研修及び実働訓練を企画・実施することにより、災害発生時の初動体制をソフト面でも更に充実させるとともに、DMAT チームをさらに整備することで、災害時の医療提供体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,817	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,878
		基金	国 (A)	(千円) 1,878		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 939			
			計 (A+B)	(千円) 2,817			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52		
事業名		No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,615 千円			
		小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。							
		アウトカム指標	小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） R3 実施医療機関：14 機関（R2 実施医療機関：13 機関）						
事業の内容		小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。							
アウトプット指標		補助対象の医療機関数 14 機関（R3） 小児輪番病院患者数 6,200 人（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連		実施機関数の充実と受診患者数の減少により、医療従事者の負担軽減を図り、奈良県の小児救急医療体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 52,615	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,960	
			基金	国(A)			(千円) 35,077	民	(千円) 6,117 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)			(千円) 17,538		
				計(A+B)			(千円) 52,615		
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
		医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業				5,980 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		・医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生へのアプ ローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要						
		アウトカム 指標	臨床研修医マッチング者数 R2：121人 → R3：129人					
事業の内容		① ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公 的医療機関へあっせんを実施 ② 地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を 掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施 ③ 若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動(医 学生向け就職フェアへの出展、説明会の開催等)を実施 ④ へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図るため、全国の 医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所での体験研修を実施						
アウトプット指標		説明会、協議会等の開催回数：4回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		説明会等のプロモーション活動を開催し、本県での臨床研修を希望する学 生の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		5,980 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,987
		基 金	国 (A)		3,987 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)		1,993 (千円)			
			計 (A+B)		5,980 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,105 千円			
		医師配置システムの運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県・奈良県立医科大学							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要							
		アウトカム指標	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R3：61人（R1：51人）						
事業の内容		・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座（奈良県立医大）の運営に対し補助。 ・修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施。							
アウトプット指標		R3 年貸与者数 84 人							
アウトカムとアウトプットの関連		・県内医療機関に一定期間従事する義務をとまなう修学資金を貸与することにより、将来的に医師配置システムにより配置する医師を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,105	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,403	
			基金	国 (A)	(千円) 21,403			民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 10,702		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
				計 (A+B)	(千円) 32,105				
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,302 千円		
		地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・医療の高度化に伴う医師の専門医志向により、専門分化が進展する一方で高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患など複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。						
		アウトカム指標	総合診療専門医新規登録者数 R2：10人→R3：4人（一次募集終了時点）					
事業の内容		総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医や指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院間の連携を推進。						
アウトプット指標		研修会等の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連		研修会等の開催により、魅力ある研修体制を整備するとともに、総合診療科専攻医の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,302	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 414
			基金	国 (A)			(千円) 868	民
		都道府県 (B)		(千円) 434				
		計 (A+B)		(千円) 1,302				
		その他 (C)		(千円)				
		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 454				
備考 (注3)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,480 千円		
		医療従事者の働き方改革推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		奈良県、奈良県病院協会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		・医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が2024年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できるよう支援する必要がある。						
		アウトカム指標	厚生労働省の実態調査の回収率 H2：68% → R3：80%以上					
事業の内容		医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援						
アウトプット指標		病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数：100回						
アウトカムとアウトプットの関連		書面調査で未回答の病院に対する訪問調査等の実施により、調査回収率の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,480	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,653		民	(千円) 1,653
				都道府県 (B)	(千円) 827			
				計 (A+B)	(千円) 2,480			
				その他 (C)	(千円)			
								うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 840,072 千円			
		看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		県内看護師等養成所							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。							
		アウトカム指標	卒業生の県内就業率 R4 年度までに 55%以上を達成 (H30.3 卒：49.5%、H31.3 卒：52.7%、R2.3 卒：51.9%)						
事業の内容		看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。							
アウトプット指標		事業実施施設数 6校7課程／年							
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営を支援し、看護基礎教育の充実を図ることにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 840,072	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 5,073		民	(千円) 5,073	
				都道府県 (B)	(千円) 2,537			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				計 (A+B)	(千円) 7,610				
			その他 (C)		(千円) 832,462				
備考 (注3)									

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	3 2		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,301 千円			
		病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		県内病院							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・ 出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。 当該施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには当該施設の運営維持が強く求められる。							
		アウトカム指標	保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上 (現状の上昇率：年間1名増を今後3年間維持する) H29年度：12.9日／人 H30年度：14.0日／人 H31年度：8.1人／人						
事業の内容		医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。							
アウトプット指標		事業実施病院数 19病院／年							
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営を支援し、医療従事者が働きやすい環境整備を推進することにより、離職防止及び再就業促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 119,301	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 53,023		民	(千円) 53,023	
				都道府県 (B)	(千円) 26,511			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				計 (A+B)	(千円) 79,534				(千円)
				その他 (C)	(千円) 39,767				(千円)
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36		
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,141 千円			
		看護職員資質向上推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		奈良県看護協会、県内病院等							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、室の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は、看護師数の約 1.2%であり、さらなる育成が必要。							
		アウトカム指標	県内の認定看護師数 R4：255 人（R2.12 時点：226 人）						
事業の内容		看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。							
アウトプット指標		研修参加者数 190 人／年							
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,141	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,008	
			基金	国 (A)	(千円) 6,077		民	(千円) 4,069	
				都道府県 (B)	(千円) 3,039			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,061
				計 (A+B)	(千円) 9,116				
			その他 (C)		(千円) 6,025				
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,195 千円			
	ナースセンター機能強化事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	・少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保する ためには、離職者の円滑な復職が可能となるようニーズに合った適切な 支援が必要。							
	アウトカム 指標	県内看護職員就業者数 R4：17,870 人（H30：15,898 人～）						
事業の内容	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活 用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により 看護職員の就業を促進する。							
アウトプット指標	サテライト相談実施回数 70 回／年							
アウトカムとアウトプ ットの関連	ナースセンターが離職者の情報を把握し、地域の関係機関と連携し、きめ 細やかな就業相談・職業紹介等を実施することにより、看護職員の県内就 業の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,195	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 55	
		基 金	国 (A)	(千円) 5,463			民	(千円) 5,408
			都道府県 (B)	(千円) 2,732		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 5,408
			計 (A+B)	(千円) 8,195				(千円) 5,408
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35		
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,124 千円			
		新人看護職員卒後研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域							
事業の実施主体		県内病院、奈良県看護協会							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど 県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する 看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一 因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が 努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが 必要。 ・県内病院新人看護職員の離職率は、平成23年度（3.0％）以降高い傾向 にある。							
		アウトカム 指標	県内病院新人看護職員の離職率 R4：7.8％（H30：8.2％）						
事業の内容		新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院（300床未 満）に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研 修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研 修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者 に対する研修を実施する。							
アウトプット指標		事業実施病院数 18病院／年							
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員の実施を推進することにより、看護の質向上及び離職防止を 図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 25,124	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 2,532	
			基 金	国（A）			（千円） 7,443	民	（千円） 4,911 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,461
				都道府県 （B）			（千円） 3,722		
				計（A＋B）			（千円） 11,165		
				その他（C）			（千円） 13,959		
			備考（注3）						

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 937 千円	
	看護職員確保対策会議運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・第8次看護職員需給見通しでは、2025年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。					
	アウトカム指標	考案される解決策・改善案の実行数：2				
事業の内容	会議構成員（看護職員の各従事場所を代表する者等）と横断的に情報共有を行い、目標値の設定、解決策の考案、計画の策定などを行うための会議を開催する。					
アウトプット指標	考案される解決策の数：2 既存事業の改善案の数：1					
アウトカムとアウトプットの関連	会議において考案された解決策等を確実に実行に移し、課題解決や会議で決定する予定の目標達成に向かう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 937	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 625
	基金	国 (A)	(千円) 625		民	(千円)
都道府県 (B)		(千円) 312				
計 (A + B)		(千円) 937				
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例			
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,075 千円			
		医師患者関係学講座運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県立医科大学							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		現在の医学教育において、主に慢性期における医師と患者の間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、在宅医療の質の向上が図れていない。							
		アウトカム 指標	病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成						
事業の内容		奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成							
アウトプット指標		医師患者関係学講義及び演習を1年間で23コマ開催							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成することにより、在宅医療の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,075	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,717	
			基 金	国 (A)	(千円) 12,717			民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 6,358		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
				計 (A+B)	(千円) 19,075				
			その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,200 千円			
		医師確保修学資金貸付金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要							
	アウトカム指標	医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R3：61人（R1：51人）							
事業の内容		医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与。							
アウトプット指標		R3年貸与者数 84人							
アウトカムとアウトプットの関連		・県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与することにより、将来的に「キャリア形成プログラム」により配置する医師を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 67,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国(A)	(千円) 0		民	(千円)	
				都道府県 (B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
				計(A+B)	(千円) 0				
			その他(C)	(千円) 67,200			(千円)		
備考(注3)									

事業の区分		IV 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	31	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 451千円		
		糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。						
		アウトカム指標	講習会を受講した歯科医師が所属する歯科医療機関数の増 令和2年度受講施設＋80施設					
事業の内容		二次医療圏単位で地域の歯科医療機関を対象とした糖尿病に関する講習会を開催する。講師は当該医療圏内の糖尿病治療従事医師から選定し、各医療圏における糖尿病医科歯科連携のスキームについても併せて検討を行う。						
アウトプット指標		講習会参加者数 80人／年						
アウトカムとアウトプットの関連		糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することにより、県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を目指す。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 451	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)			(千円) 301	民
		都道府県 (B)		(千円) 150				
		計 (A+B)		(千円) 451				
		その他 (C)		(千円) 0				
		備考 (注3)						

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,900 千円			
		新 医師配置適正化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療を効率的に提供するため、地域医療構想の実現に資する適正な医師配置を進める必要がある。							
		アウトカム指標	奈良県の医療に対する医師偏在の影響についての分析結果に基づき、効果的な医師偏在是正策を講じる。						
事業の内容		奈良県の医療に対する医師偏在の影響についての分析を実施する。							
アウトプット指標		奈良県の医療に対する医師偏在の影響を明らかにする。							
アウトカムとアウトプットの関連		奈良県の医療に対する医師偏在の影響についての分析結果に基づき、効果的な医師偏在是正策を講じる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		4,900 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			3,266 (千円)	民	3,266 (千円)
				都道府県 (B)			1,634 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,266 (千円)
				計 (A+B)			4,900 (千円)		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,110 千円			
		新 地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		奈良県							
事業の期間		令和３年４月１日 ～ 令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		・2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 医師労働時間短縮計画策定病院数 0 病院（R2 年度）→ 2 病院（R3 年度）							
事業の内容		年間の時間外労働が 960 時間を超える医師が勤務する病院等が実施する、医師の労働時間短縮のための非常勤医療専門職員及び看護補助職員等の雇用に要する経費、医師事務作業補助者の研修費用、改善支援アドバイス（コンサル）費用などに対し補助。							
アウトプット指標		対象となる施設数 2 病院							
アウトカムとアウトプットの関連		・ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制を整備する病院を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		36,110（千円）	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 24,073	
			基金	国（A）			24,073（千円）	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県（B）			12,037（千円）		
				計（A+B）			36,110（千円）		
			その他（C）		(千円)				
備考（注３）									

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

奈良県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 756,070千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 - 養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所	
事業の内容	①介護サービスの改善を図るための介護施設等の創設を条件に広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援を行う。	

	④介護施設等において、看取り対応が可能な環境整備支援を行う。 ⑤障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所の整備支援を行う。 ⑥介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。				
アウトプット指標	・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 - 養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 1カ所 - 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舍施設整備事業 14カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービスの改善を図るための介護施設等の創設を条件に広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援を行う。 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援を行う。 介護施設等において、看取り対応が可能な環境整備支援を行う。 障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所の整備支援を行う。 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 331,632	(千円) 221,088	(千円) 110,544	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 236,281	(千円) 157,521	(千円) 78,761	(千円)

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	19,558	(千円)	13,038	(千円)	6,520	(千円)
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	0	(千円)	0	(千円)	0	(千円)
	⑦介護職員の宿舍施設整備		(千円)	168,599	(千円)	112,399	(千円)	56,200	(千円)
	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	756,070	基金充当額（国費）における公民の別（注3）（注4）	公	(千円)	
		基金	国（A）	(千円)	504,046		民	うち受託事業等（再掲） (千円)	
			都道府県（B）	(千円)	252,024				
			計（A＋B）	(千円)	756,070				
		その他（C）		(千円)					
備考（注5）									

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3（介護分）】 介護の仕事理解促進等事業（介護人材確保対策推進）					【総事業費 （計画期間の総額）】 7,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等						
アウトプット指標	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 住民研修等 6 回、参加者 880 人(事業公募) 高校生が介護現場へ職場訪問を 10 回以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こし、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		7,857(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	2,088(千円)
		基金	国（A）	5,238（千円）			3,150（千円）
			都道府県（B）	2,619（千円）			うち受託事業等（再掲） （注2） 0（千円）
			計（A+B）	7,857（千円）			
			その他（C）	（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,510 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）							
アウトプット指標	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験 参加 100 人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供し関心度を向上、また介護体験の機会の確保により多様な層の潜在労働力の掘り起こしを図り、介護従事者の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,510(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国（A）			1,673(千円)	民	1,673(千円)
			都道府県（B）			837(千円)	うち受託事業等（再掲） (注2) 1,673(千円)	
			計（A+B）			2,510(千円)		
			その他（C）			(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,785 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体、市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加 (応募事業予定人数)によるサービスの質の向上及び介護従事者 (常勤換算) の増加 年 658 人							
事業の内容	● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修 (通信講座) を受講した場合等に当該経費の一部を助成							
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者 (常勤換算) の増加に繋げる。 (参考) 訪問介護員数：7,964 人 (R1 年度時点) *奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,785 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	500(千円)	
		基金	国 (A)			10,523 (千円)	民	10,023 (千円)
			都道府県 (B)			5,262 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)
			計 (A+B)			15,785 (千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
	事業名				【No. 1 2 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,909 千円			
	事業の対象となる医療介護総合確保区域								
	事業の実施主体								
事業の期間									
背景にある医療・介護ニーズ									
事業の内容									
アウトプット指標									
アウトカムとアウトプットの関連									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		13,909 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	402(千円)	
			基金	国 (A)			9,273 (千円)	民	8,871 (千円)
				都道府県 (B)			4,636 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
				計 (A+B)			13,909 (千円)		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進						
	(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (潜在介護福祉士就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 145 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 150 人（事業公募）						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業を促進し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		145(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	97(千円)		民	97 (千円)
			都道府県（B）	48(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 0(千円)
			計（A+B）	145(千円)			
		その他（C）		(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 認知症初期集中支援等強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：各市町村で配置されている認知症初期集中支援チームまたは認知症地域支援推進員の資質向上を図り、市町村における認知症総合支援事業の効果的な実施を支援する。					
事業の内容	①認知症の人やその家族に早期に関わることで早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行う認知症初期集中支援チーム ②医療・介護及び地域の支援機関におけるネットワーク構築や認知症の人とその家族に対する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、支援対象者へのアセスメントや地域の実情に応じた支援体制構築等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施する。					
アウトプット指標	フォローアップ研修 1 回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症初期集中支援チームまたは認知症地域支援推進員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		237 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	158(千円)
		基金	国 (A)	158 (千円)		0(千円)
			都道府県 (B)	79 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	237 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.15（介護分）】認知症にかかる医療体制の充実強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,878 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 R2 年度末 認知症サポート医 114 人、かかりつけ医 717 人、						
事業の内容	● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等						
アウトプット指標	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。 ① 認知症患者等に適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保 ② 認知症サポート医の確保 ③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,878（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	1,145（千円）
		基金	国（A）	2,585（千円）		民	1,440（千円）
			都道府県（B）	1,293（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2） 1,440（千円）	
			計（A+B）	3,878（千円）			
			その他（C）	（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加300人(予定受講修了者)					
事業の内容	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 60人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 50人					
アウトプット指標	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 250人(予定)					
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,310 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 465 (千円)
		基金	国 (A)	2,206 (千円)		民 1,741 (千円)
			都道府県 (B)	1,104 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,741 (千円)
			計 (A+B)	3,310 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.17（介護分）】地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,815 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：県内 69 ヶ所の地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援						
事業の内容	● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 50 人×1 回開催=50 人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 全体会議 1 回 100 人参加、研修会・検討会開催 18 回 計 350 人						
アウトプット指標	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加者約 400 人						
アウトカムとアウトプットの関連	業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上等により地域包括支援センター新任職員の資質向上を図るとともに、広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施により、地域包括支援センター機能と保健師ネットワークの強化を推進。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,815（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	667(千円)
		基金	国（A）	1,210（千円）		民	543(千円)
			都道府県（B）	605（千円）		うち受託事業等（再掲） （注2） 543(千円)	
			計（A+B）	1,815（千円）			
			その他（C）	（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,053 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保 30 人 (応募事業予定人数)						
事業の内容	● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等						
アウトプット指標	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	OT 等指導者育成のための研修等取り組みにより OT 等指導者の育成・確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,053(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	702(千円)		民	702(千円)
			都道府県 (B)	351(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	1,053(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 29 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：経費負担による認知症介護指導者養成5人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年1,087人						
事業の内容	● 認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。						
アウトプット指標	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 5人(募集定員)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、認知症介護指導者を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	933 (千円)		民	933 (千円)
			都道府県 (B)	467 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	1,400 (千円)			0(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進						
事業名	【No. 3 1 (介護分)】介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,506 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人						
事業の内容	● 大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成						
アウトプット指標	受入大学生等 22 人						
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップ導入促進により、大学生等の事業所等に対する理解や就業を促すことで、質の高い人材の養成やサービスの質の向上を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,506 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,004 (千円)		民	1,004 (千円)
			都道府県 (B)	502 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,506 (千円)			(注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No.33（介護分）】介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（介護人材確保対策推進）				【総事業費 （計画期間の総額）】 672 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 地域住民を対象とした介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修の実施及び研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標	入門的研修等の受講者数 40 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施することにより介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作り、介護分野で働く際の不安を払拭するとともに、研修修了者に対するマッチングの機会を創出し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		672(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	448(千円)
		基金	国（A）	448(千円)		民	（千円）
			都道府県（B）	224(千円)		うち受託事業等（再掲） （注2） （千円）	
			計（A+B）	672（千円）			
		その他（C）	（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 3 3 (介護分)】介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 (シニアのお仕事入門事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。						
アウトプット指標	入門的研修等の受講者数 85 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施。研修修了者に対するマッチングの機会を創出し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	28(千円)
		基金	国（A）	1,133(千円)		民	1,105(千円)
			都道府県（B）	567(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 1,105(千円)
			計（A+B）	1,700（千円）			
			その他（C）			(千円)	
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No.34 (介護分)】外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,704 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人							
事業の内容	● 将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を修学資金の貸与により支援する法人に対し、その支援に要する資金の一部を県が貸与する。							
アウトプット指標	支援法人数 3 法人							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生を支援する法人を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		28,704(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			19,136(千円)	民	19,136(千円)
			都道府県 (B)			9,568(千円)		うち受託事業等（再掲） (注2) 0(千円)
			計 (A+B)			28,704 (千円)		
			その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.35 (介護分)】外国人介護福祉士資格の取得を目指す留学生及び特定技能1号外国人等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年658人						
事業の内容	県内介護事業所を対象に、外国人を受け入れるための制度や必要な支援内容を説明し、受入体制の構築を支援するとともに、県内で介護業務に就こうとする外国人介護人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	説明会の開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入体制構築を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	800(千円)		民	800(千円)
			都道府県（B）	400(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 800(千円)
			計（A+B）	1,200(千円)			
		その他（C）		(千円)			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.36 (介護分)】ICT導入支援事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,057 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年658人						
事業の内容	● 介護分野におけるICT化を推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫になり、介護職員の業務負担を軽減することを目的に、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する介護事業所を支援する。						
アウトプット指標	ICT導入を進める施設・事業所 10法人(事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの普及により介護職員の業務負担を軽減し、介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,057(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	12,705(千円)		民	12,705(千円)
			都道府県 (B)	6,352(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2)
			計 (A+B)	19,057(千円)			0(千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 3 7 (介護分)】将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 785 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 介護福祉士養成施設において、将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を確保するための取組強化や、日本語や日本文化を学習するための取組を推進する。						
アウトプット指標	外国人留学生に対する説明会の参加者 150 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設の取組を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		785(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	523(千円)		民	523(千円)
			都道府県（B）	262(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 0(千円)
			計（A+B）	785(千円)			
			その他（C）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業						
事業名	【No. 3 8 (介護分)】若手介護職員交流推進事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 997 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。						
アウトプット指標	交流会の開催 8 回						
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員の離職防止を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		997(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	665(千円)		民	665(千円)
			都道府県 (B)	332(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	997(千円)		0(千円)	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No. 3 9 (介護分)】外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 外国人介護人材とのコミュニケーション支援や日本語学習支援等により、受入環境を整備する福祉・介護事業所を支援する。						
アウトプット指標	受入環境整備事業を行う法人 19 法人						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入環境整備を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	3,334(千円)		民	3,334(千円)
			都道府県 (B)	1,666(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)	
			計 (A+B)	5,000(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 4 0 (介護分)】 福祉系高校等修学資金貸付事業 (福祉系高校修学資金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,618 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。						
アウトプット指標	貸付件数 34 人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費を支援し、将来的な介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		26,618(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国（A）	17,746(千円)		民	17,746(千円)
			都道府県（B）	8,872(千円)			うち受託事業等（再掲） (注2) 0(千円)
			計（A+B）	26,618(千円)			
			その他（C）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 福祉系高校等修学資金貸付事業 (介護分野就職支援金)					【総事業費 (計画期間の総額)】 21,582 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人						
事業の内容	● 他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。						
アウトプット指標	貸付件数 150 人						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者等が介護職として就職する際に必要な経費を支援し、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,582(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	14,388(千円)		民	14,388(千円)
			都道府県 (B)	7,194(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)
			計 (A+B)	21,582(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 緊急時介護人材等支援						
	(小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 23,657 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。						
	アウトカム指標：介護人材等の確保						
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。						
アウトプット指標	継続的な介護サービスの確保						
アウトカムとアウトプットの関連	コロナ禍等においても必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		23,657		民	15,771
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
	【No. 4 3 (介護分)】 介護事業所等支援体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,516 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修プログラムの周知・事業所への配布						
事業の内容	介護事業所や訪問看護ステーションに対する技術指導や経営相談等といった個別支援と、教育研修プログラムの提供による全体支援の両輪による手厚い支援体制を構築する。						
アウトプット指標	実態調査 県内事業所への全数調査 (160 事業所)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修プログラムの作成にあたり基礎情報を収集するべく、県内事業所への実態調査を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,516 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,344 (千円)		民	2,344 (千円)
			都道府県 (B)	1,172 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	3,516 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 2 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

- ・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行わなかった（介護分）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。

※事後評価提出後となるが、令和4年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度奈良県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,275 床

急性期 4,374 床

回復期 4,333 床

慢性期 3,081 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：25.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：600 件）
- ・ がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→R2：20.5%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入し新型コロナウイルスの感染拡大を防止することを目的とする。

また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援を行うことにより、感染拡大のリスクを低減する。

- ・ 消毒液等購入経費 1 件
- ・ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所
- ・ 介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R2 : 121 人)
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R1 : 43 人→R2 : 51 人)
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H30 : 8.9 人→R2 : 9.0 人)
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H26～H28 平均 : 197 人→H29～R2 平均 : 減少)
- ・ 県内病院新人看護職員離職率 (H29:7.5%→R2 : 7.5%)
- ・ 県内の認定看護師数の増加 (H30 : 212 人→R2 : 250 人)
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H31 : 52.7%→R2 : 55%以上)
- ・ 県内看護職員就業者数 (H30 : 15,898 人→R3 : 17,355 人)
- ・ 病院内保育所保育児童 1 名あたり 24 時間保育＋休日保育日数 (H30 : 15.0 日／名→R3 : 18.0 日／名)
- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R2 : 13 機関を維持)
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R2 : 4,750 人)
- ・ DMAT チーム数 (R1 : 26 チーム→R2 : 28 チーム)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.03 倍 (R2 年 6 月) と全国平均 4.04 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、

きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- ・ 地域への介護職の魅力発信（講座の開催）
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験等）
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催
（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施

☐ 地域包括支援センターの機能強化と運営の充実

☐ O T 等指導者の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のための OJT 支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 介護ロボット・ICT 導入や施設内保育施設運営等に対する支援
- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備
- ・ 外国人留学生に対する説明会の開催
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

☐ 奈良県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和2年度の医療機能ごとの病床数

高度急性期 1,562 床

急性期 6,591 床

回復期	2,534 床
慢性期	2,591 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R2：27.1%）
- 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R2 末：167 件）
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R2 末：890 人）
- 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R2：516 件）
- がん患者在宅死亡割合の増加（H26：16.4%→R2：20.5%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 消毒液等購入経費 1 件
- ・ 介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所
- ・ 介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持（R2：121 人）
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加（R1：43 人→R2：51 人）
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（H30：8.9 人→R2：9.0 人）
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
（H26～H28 平均：197 人→H29～R2 平均：212 人）

「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の取組を推進し、非専門医から専門医への紹介件数は増加しているものの、新規透析導入患者数は増加しており、目標には到達しなかった。なお、糖尿病性腎症が原因である割合は減少している。

- ・ 県内病院新人看護職員離職率（H29：7.5%→R2：7.5%）
- ・ 県内の認定看護師数の増加（H30：212 人→R2：250 人）
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
（H31：52.7%→R2：55%以上）
- ・ 県内看護職員就業者数（H30：15,898 人→R3：17,355 人）
- ・ 病院内保育所保育児童 1 名あたり 24 時間保育＋休日保育日数
（H30：15.0 日／名→R3：18.0 日／名）
- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数（H30：13 機関→R2：13 機関を維持）
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数（H30：4,876 人→R2：4,750 人）
- ・ DMAT チーム数（R1：26 チーム→R2：28 チーム）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(参入促進)

- マッチングの機能強化（相談支援専門員配置数 R1：5人→R2：5人）
- 地域への介護職の魅力発信（講座の開催 R1：23回→R2：63回）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験 R1：255人→R2：151人 元気なシニアに対する入門的研修受講者数 R1：34人→R2：56人）
- 介護職員初任者研修資格取得支援（受講者数 R1：225人→R2：228人）
- 福祉・介護の就職フェアの開催（R1：3回→R2：5回）

(資質の向上)

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施（受講者数 R1：1,212人→R2：515人）
- 潜在介護福祉士の再就業支援（研修受講者数 R1：234人→R2：87人）

※H27当初分で実施

- 認知症サポート医の養成（R1末時点：2,304人→R2末時点：2,459人）
 - 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施（受講者数 R1：192人→R2：83人）
 - 地域包括支援センターの機能強化と運営の充実（研修会等参加者数 R1：48人→R2：127人）
 - OT等指導者の養成（受講者数 R1：187人→R2：319人）
- (労働環境・処遇の改善)
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援（R1：1法人→R2：1法人）
 - ICT導入に対する支援（ICT導入事業者数 R1：1法人→R2：5法人）
 - 外国人留学生への奨学金の給付等
- (支援法人数 R1：1法人（2人）→R2：3法人（51人）)

2) 見解

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

以下については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより、目標を達成しなかった。

- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備（セミナーの開催、日本語学習支援等）
- ・ 外国人留学生に対する説明会の開催（日本語学校での説明会の開催）
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催

3) 改善の方向性

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより目標に到達しなかつ

った事業については、今後も事業を継続し有効性を検証する。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

- ☐ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 329 床 |
| 急性期 | 1,170 床 |
| 回復期 | 1,137 床 |
| 慢性期 | 906 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□奈良（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和2年度の医療機能ごとの病床数

高度急性期	128 床
急性期	1,830 床
回復期	806 床
慢性期	894 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

□奈良（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和2年度の医療機能ごとの病床数

高度急性期 128 床

急性期 1,830 床

回復期 806 床

慢性期 894 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東和（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-------|
| 高度急性期 | 285 床 |
| 急性期 | 933 床 |
| 回復期 | 830 床 |
| 慢性期 | 318 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□東和（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和 2 年度の医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 509 床 |
| 急性期 | 1,125 床 |
| 回復期 | 568 床 |
| 慢性期 | 228 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西和（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ☐ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 283 床
 - 急性期 932 床
 - 回復期 1,113 床
 - 慢性期 977 床
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□西和（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 地域医療構想で記載する令和 2 年度の医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 484 床
 - 急性期 1,555 床
 - 回復期 469 床
 - 慢性期 615 床
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
- 奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中和（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 355 床
急性期 1,209 床
回復期 1,138 床
慢性期 709 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□中和（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和2年度の医療機能ごとの病床数
高度急性期 433床
急性期 1,832床
回復期 560床
慢性期 648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南和（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 23 床
急性期 130 床
回復期 123 床
慢性期 171 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□南和（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和2年度の医療機能ごとの病床数
高度急性期 8床
急性期 266床
回復期 131床
慢性期 206床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 199 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：(H29 24.1%) → (R2 25.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H30.10 162 件) → (R2. 未 180 件)	
事業の内容（当初計画）	<u>1. 多職種連携体制の整備に資する取組</u> 内容：①奈良県在宅医療推進会議の実施・運営（県） ➤各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。 ➤R2 年度より：介護職能団体委員の参画を検討 ACPの推進を検討 ②医療・介護連携推進のための ICT 導入ノウハウの提供 <u>2. 在宅医療実態調査の実施（県）</u> 内容：訪問診療が必要な要介護状態となった場合に、県民が在宅医療を選択できているのか等についてアンケート調査を行う。 対象：住民の支援やサービス調整を実施している介護支援専門員 <u>3. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築（県医師会（補助））</u> 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ➤在宅医療に関する医師間の連携体制の構築（地域包括ケアシステム推進委員会を実施） ➤在宅医療への参入促進事業の実施（在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等） ➤県民向けの啓発を検討（啓発媒体の作成等） 【補助上限額：R2 4,000 千円 補助率：10/10】	

アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療実態調査報告書の作成 ・奈良県在宅医療推進会議の実施 2回 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 計3回 ・在宅医療入門研修等 計2回
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療実態調査報告書を作成し、関係団体に情報共有 ・奈良県在宅医療推進会議、地域包括ケアシステム推進委員会、在宅医療入門研修については新型コロナウイルスの影響により未実施
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率（自宅＋老人ホーム）の向上：（R2）27.1% ・在宅療養支援診療所数の向上：169件（R3.10.1） （1）事業の有効性 医療職団体との連携により、全県的な情報共有の場・検討の場を確立できた （2）事業の効率性 在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域に密着した取り組みを実施している地区医師会の両方と連携することで最も効果的・効率的に目的を達成できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 199 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：(例) 当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 503 件（H30. 3 末値）→600 件（H32. 3 末目標値）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科診療機器の貸出件数 350 件 周知啓発活動 60 回	
アウトプット指標（達成値）	歯科診療機器の貸出件数 324 件 周知啓発活動 24 回 R1 実績(機器の貸出 358 件、啓発 64 回) (参考) 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 H29 : 503 件、H30 : 541 件、R1 : 600 件、R2 : 516 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 278 件（R3. 9 末値） 歯科診療機器の貸出件数 181 件（R3. 9 末値） (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療	

	連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との関係体制の構築を図ることができる。 また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 令和元年 7 月算出の看護職員需給推計結果では、令和 7 年（2025 年）に 1,244 人必要となる（平成 30 年 692 人）。	
	アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数（実人数） R3：890 人（H30：692 人）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加者数 125 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数 114 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数（実人数） R3：890 人 → 実績：834 人（R2. 12 時点）	
	（１）事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。 （２）事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】(仮称) 重症心身障害児(者) 支援センター設置運営事業	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる重症心身障害児者、医療的ケア児者に対して、適切な支援体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・相談件数：30 件 ・医療的ケア児等コーディネーター研修修了者数：30 名	
事業の内容（当初計画）	・相談支援事業所等に対する専門的な相談支援 ・重症心身障害児者等を支援する人材の育成 ・重症心身障害児者等を支援する関係機関の連絡・調整	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関連絡調整会議 3 回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	関係機関連絡調整会議 4 回 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・相談件数：30 件（R2）→ 50 件（R3） ・医療的ケア児等コーディネーター修了者数（総数）： 70 名（R2）→ 90 名（R3）	
	（1）事業の有効性 在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 支援機能をセンターに集約したことで、相談や連携等を一括して担うことができるとともに、ケースの収集ができ、今後の支援に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 708,994 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標 ・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所	
事業の内容（当初計画）	・県が介護施設等へ配布するマスク、消毒液、及び防護服を一括購入する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・消毒液等購入経費 1 件 ・介護施設等への簡易陰圧装置設置経費支援 33 カ所 ・介護施設等への換気設備設置経費支援 4 カ所	
	（１）事業の有効性 ・消毒液等の衛生用品の供給が逼迫する中で、消毒液等の購入を行い、介護施設等へ配布することで、感染拡大防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 ・県が消毒液等の衛生用品を一括購入し介護施設等へ配布	

	することで衛生用品の調達の効率化が図られた。 ・調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のための事業（疾病）	
事業名	【No.5（医療分）】 がん医療機能分化推進事業	【総事業費】 13,871 千円
事業の対象となる区域	奈良県	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがん死亡率（75歳未満年齢調整）は低下しているが、さらに「がんで亡くならない県、日本一」を目指すため、県内での「ゲノム医療」等の新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） H29：67.6人 → R6：57.2人	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専門医の育成や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内がん薬物療法専門医数 R1：5人 → R6：12人 がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0医療機関 → R6：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内がん薬物療法専門医 9名 がんゲノム医療拠点病院の指定 R2年度末：0医療機関	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図る。また検査から治療まで自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院の指定に向け、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、年齢調整死亡率の低下が見込まれる。 （2）事業の効率性 医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を設置運営し、事業を実施することで、県内の専門的ながん診療機能を強化し、質の高いがん医療を提供することができる。また、	

	がんゲノム医療拠点病院の指定をめざし、県内で完結するがんゲノム医療の提供体制を整える。
その他	実績 令和 2 年度：13,871 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 15,794 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また、医師数の減少 等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の 充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改 善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：常勤医 67 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：9.0 人	
事業の内容（当初計画）	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 R2 のべ 6,349 人（育成支援事業 29 人、確保支援事業 5,572 人、新生児科医支援事業 748 人） ・手当支給施設数 R2 のべ 27 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 24 施設、新生児科医支援事業 2 施設）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 R2 のべ 5,160 人（育成支援事業 52 人、確保支援事業 4,357 人、新生児科医支援事業 751 人） ・手当支給施設数 R2 のべ 27 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 22 施設、新生児科医支援事業 2 施設）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設産科・産婦人科医師数 R2 実績：常勤医 73 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2 実績：10.4 人（R1 実績 9.6 人） （１）事業の有効性 地域でお産を支える産科医や、助産師、NICU において新生児を担当する医師に対し分娩手当や、新生児担当医手当等を支給することによりこれらの医師等の処遇改善につなげる。 （２）事業の効率性 各事業者への補助申請書類等の提出依頼時に記載例を同封するなどし、記載誤りや書類不足等による手戻りを最小限にとどめるよう、効率化に努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国＝575人、奈良県＝892人）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。	
	アウトカム指標：糖尿病性腎症における新規透析導入患者数の減少（直近3ヶ年平均） H28～H30：216人→R2～R4 平均：現象を目指す。	
事業の内容（当初計画）	糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医師の認定を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定：100名	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病診療ネットワーク協力医師の認定：55名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行う仕組みを活用することで、糖尿病初期段階から専門的な治療を行える体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。	
	（1）事業の有効性 本事業により、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数が減少し、目標を達成した。また、事業を紹介する取組を実施した結果、本事業に協力してくれる医師の確保にも効果があった。 （2）事業の効率性 オンラインによる会議を実施することにより、県内全域の医療機関を対象に説明することができ、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療経営人材養成講座	【総事業費】 6,471 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・ 現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・ 医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・ 地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。 アウトカム指標：地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R2 年度末までに 30 名）	
事業の内容（当初計画）	・ 2 コース（ベーシック、アドバンス）のプログラムを開発 ・ プログラム内容は医療政策・病院経営・リーダーシップ、マネジメント等 ・ 知識を学ぶだけでなく、実際の病院等の事例を題材にしたケースメソッド法により分析・討議を行い、実践的な問題解決力、意思決定力を鍛える ・ 授業コマ数＝1 回 120 分×全 12 回（月 2 回×6 か月） ・ 受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師も想定（ともに中堅クラスのスタッフ） ・ 修了者には奈良県立医科大学発行の修了書を授与	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度 プログラムの開発 第1回ベーシックコース開講（コース修了者 30 名） 令和3年度 第2回ベーシックコース開講（コース修了者 30 名） 第1回アドバンスコース開講（コース修了者 30 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ プログラム（ベーシック及びアドバンスコース）作成 ・ 「奈良県次世代医療経営リーダー育成プログラム」スタートアップ研修会参加者：126 名 当初はベーシックコースを R2 年度中に開催予定だったが、医療経営に興味を持つ医療従事者を発掘するため、スタートアップ研修会を実施。126 名の参加があり、来年度のから開講する医療経	

	営人材養成講座に興味を持ってもらうことができた。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R3 年度末までに 60 名）
	（１）事業の有効性 本事業により、病院経営やマネジメントに興味を持つ医療関係者（「次世代医療経営リーダー」候補者）を発掘することができ、取組に効果があった。 （２）事業の効率性 研修をオンラインで実施することにより、県内全域から参加してもらうことができ、効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No.9（医療分）】 新 救急医療電話相談事業	【総事業費】 44,895 千円
事業の対象となる区域	県全域規模	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。 そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増 加抑制（目標：増加数 1,000 人以内 ※H29→H30：1,152 人増）	
事業の内容（当初計画）	24 時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	
アウトプット指標（当初目標値）	電話相談件数（R2：16,800 件）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数（R2：16,800 件）	
事業の有効性・効率性	夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防いだ。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No.10（医療分）】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。 アウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を R5 まで 2.6%(H30 全国平均) 以下を維持(奈良県 H31 年実績：2.5%)	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	検討会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善（搬送基準改定等）を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。 （２）事業の効率性 医療機関へのヒアリング等について、他の機会を利用することでコスト削減を図った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No.11（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 35,739 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。 アウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者数の減 R2：4750 人（H30 年度実績：4876 人）	
事業の内容（当初計画）	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて 助言・アドバイスをを行う相談窓口（#8000）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 24,100 件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 15,684 件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科二次輪番病院の外来患者数 R2 実績：2419 人 受診患者全体に占める外来患者の割合 R2 実績：77.3%（R1 実績：76.8%） （1）事業の有効性 本事業により小児救急医療機関への不要・不急の受診を抑制し、医療従事者の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No.12（医療分）】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。	
	アウトカム指標：DMAT チーム数 R2:28 チーム(H31:26 チーム)	
事業の内容（当初計画）	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・災害医療訓練（2回） ・災害医療研修（3回）	
アウトプット指標（達成値）	・新型コロナウイルスの影響により、訓練・研修は中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度においては、災害に備えて、タブレット端末を購入。 アウトカム指標： 令和2年度県内のDMATチーム数：21チーム	
	（1）事業の有効性 災害に備えたタブレット端末を購入することで、素早く情報を収集できる。 （2）事業の効率性 参加医療機関の会議室を使用し、コスト削減を図った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【No.13（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,089 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児 2 次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児 2 次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の 2 地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同 連帯し、当番方式により小児 2 次救急医療を行うことで、地域住民の小児 2 次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。 アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内 2 地区（北和・中南和地区）） R2 実施医療機関：13 機関（R1 実施医療機関：13 機関）	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児 2 次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 13 機関（R2） 小児輪番病院患者数 6,200 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象の医療機関数 13 機関（R2） 小児輪番病院患者数 3,131 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北和地区・中南和地区の県内 2 地区において、毎夜間・毎休日の小児科二次救急輪番体制を確保することができた。 補助対象医療機関（小児二次救急輪番実施医療機関）R2 実績：北和地区 6 機関、中南和地区 7 機関） （１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児二次救急医療体制を確保しつつ、当番制で実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。 （２）事業の効率性 小児二次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させる上で、効率的な事業である。関係者会議においても、web 会議を利用し、事務作業の削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 3,102 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生へのアプローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要	
	アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数 R元 123名→R2 121名	
事業の内容（当初計画）	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを実施。 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生向け就職フェアへの出展、説明会等）を実施。 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図るため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所での体験研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会、研修会等の開催回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	説明会、研修会等の開催回数 3回 （レジナビオンライン×1、協議会×2〔合同説明会含む〕）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 研修開始 臨床研修医マッチング者数：129名	
	（1）事業の有効性 ・臨床研修医のマッチ者数が過去最多となった。 （2）事業の効率性 ・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医マッチ者数を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医師配置システムの運営	【総事業費】 31,695 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要	
	アウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R2：51人（R1：43人）	
事業の内容（当初計画）	・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座（奈良県立医大）の運営に対し補助。 ・修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年貸与者数 87人	
アウトプット指標（達成値）	R2年貸与者数 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R3 医師配置システムによる医師配置・派遣数 60名	
	（1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに、11名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 （2）事業の効率性 ・昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括ケアシステムを支える医師確保事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化に伴う医師の専門医志向により専門分化が進展する一方、高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患について複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。	
	アウトカム指標：R2 総合診療専門医新規登録数 10 名	
事業の内容（当初計画）	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会及び研修会の開催数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・協議会及び研修会の開催数 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R3 総合診療専門医新規登録数 7 名	
	（1）事業の有効性 ・総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国 3 位（奈良県）7 人／103 人（6.8%） （全 国）206 人／9,182 人（2.2%） （2）事業の効率性 ・総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設 6 医療機関が協同して、情報共有等の専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 新 医療従事者の働き方改革推進事業	【総事業費】 1,063 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制の整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：実態調査の回収率 90%以上	
事業の内容（当初計画）	1. 医療従事者の働き方実態調査事業 医療機関別・診療科別に、医師の労働実態や勤務環境改善にかかる取組状況を把握するため、県独自に実態調査を実施 2. 医療勤務環境改善支援センター事業 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 100 件	
アウトプット指標（達成値）	・病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 48 件	
事業の有効性・効率性	（医療従事者の働き方実態調査事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止） 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修参加者数 85 人／年	
	（1）事業の有効性 医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ること、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 889,026 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。	
	アウトカム指標：卒業生の県内就業率 R4 年度までに 55%以上を達成（H30.3 卒：49.5%、H31.3 卒：52.7%、R2.3 卒：51.9%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初目標値）	事業実施施設数6校7課程／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施施設数6校7課程／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった理由： 調査の結果公表がR5年度のため。代替的な指標として、直近の県内就業率、R3.3 卒：51.8%。	
	（1）事業の有効性 補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。 （2）事業の効率性 補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 105,753 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。 当施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには、当施設の運営維持が強く求められる。 アウトカム指標：保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上（現状の上昇率：年間1名増を今後3年間維持する） H29年度：12.9日/名、H30年度：14.0日/名、H31年度：8.1日/名	
事業の内容（当初計画）	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初目標値）	事業実施病院数 20 病院／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 19 病院／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上、R2年度：12.9日/名 （1）事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。 （2）事業の効率性 24時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤に代表される医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 8,293 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は看護師数の約1.2%であり、さらなる育成が必要。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 R3：250人（H30：208人）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初目標値）	研修参加者数 190人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 161人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 調査の結果公表がR4年度のため。代替的な指標として、直近の県内の認定看護師数、R2：227名	
	（1）事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。 （2）事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。	
	アウトカム指標：県内看護職員就業者数 R3：17,355 人（H30：15,898 人）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標（当初目標値）	サテライト相談実施回数 70 回／年	
アウトプット指標（達成値）	サテライト相談実施回数 73 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員就業者数 調査の結果公表がR8年度のため。代替的な指標として、直近の県内看護職員就業者数、R2.12時点：16,981人。	
	（1）事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 （2）事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 17,537 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。 ・県内病院新人看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。	
	アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 R4：7.5% (H29：7.5%)	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院（300床未満）に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標(当初目標値)	事業実施病院数 18 病院／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 20 病院／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院新人看護職員離職率 調査の結果公表がR5年度のため。代替的な指標として、直近の県内病院新人看護職員離職率、R1：10.8%	
	（１）事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援し、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。 （２）事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 看護職員確保対策会議運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次看護職員需給見通しでは、2025年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： 考案される解決策・改善案の実行数 2	
事業の内容（当初計画）	会議構成員（看護職員の各従事場所を代表する者等）と横断的に情報共有を行い、目標値の策定、解決策の考案、計画の策定などを行うための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初目標値）	考案される解決策の数2、既存事業の改善案の数1	
アウトプット指標（達成値）	（新型コロナ感染拡大防止の観点から中止）	
事業の有効性・効率性	（新型コロナ感染拡大防止の観点から中止）	
	（1）事業の有効性 （新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止） （2）事業の効率性 （新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止）	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 医師患者関係学運営事業	【総事業費】 14,260 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医学教育において、主に慢性期における医師と患者の間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、在宅医療の質の向上が図れていない。	
	アウトカム指標： 病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成 【R2年度中に100名を養成（R1：112名）】	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師患者関係学講義を1年間で6コマ開催	
アウトプット指標（達成値）	医師患者関係学講義を1年間で6コマ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年度医師患者関係学講座受講医学生数：321名	
	（1）事業の有効性 慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。 （2）事業の効率性 医学と心理学の専門家が協力して教育にあたり、病と向き合う患者の心に寄り添う医師を効率的に養成している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 14,413 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともらう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要	
	アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R2：51人（R1：43人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともらう修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年貸与者数 87人	
アウトプット指標（達成値）	R2年貸与者数 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R3時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程（※）で勤務する医師数 60人 （※）医師の確保が困難な診療の分野	
	（1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 （2）事業の効率性 ・修学資金の貸与を受けた期間の3／2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保のための事業							
事業名	【No. 26（医療分）】 糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 404 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の期間	令和2年10月1日～令和3年3月22日							
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。							
	アウトカム指標:講習会を受講した歯科医師が所属する歯科医療機関数の 増 0施設 → 95施設							
事業の内容	二次医療圏単位で、地域の歯科医療機関を対象とした糖尿病に関する講習会を開催する。講師は当該医療圏内で、糖尿病治療に従事する医師から選定する。講習内容は糖尿病の診断、検査、治療といった一般的な内容の他、糖尿病患者の歯科治療実施時の注意事項、当該医療圏内における糖尿病治療提供体制といった情報提供も含めて行い、各地域における医科歯科連携が進むようにする。							
アウトプット指標	講習会参加者数 95人／年							
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することにより、県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		404			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						269		
			都道府県 (B)			(千円)		269
						135		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		404						
その他 (C)		(千円)			269(千円)			
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 10,189 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討： 新型コロナウイルスの影響により開催せず 認証制度運用：R2 年度 47 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 観察できなかった（理由：新型コロナウイルスの影響） 認証事業所年 86 事業所 観察できた→R2 年度 47 事業所 （1）事業の有効性 協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、これまでの意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （2）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業（学教・長寿）	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業（介護の仕事理解促進事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 316 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	高校生に対する進学説明会の実施 年4回	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校生に対する進学説明会の実施回数 年4回	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高校生に対する進学説明会の実施 年4回 観察できた →高校4回、参加者653人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業により653人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。 （2）事業の効率性 直接実施のほか、民間団体の活動を支援することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業（福祉・介護人材参入促進事業）	【総事業費】 195 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験参加100人以上	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー26校、見学ツアー1回、職場体験参加151人（うち就職者数22人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験参加100人以上 観察できた → セミナー26校、見学ツアー1回、職場体験参加151人（うち就職者数22人）	
	（1）事業の有効性 本事業により多様な世代が介護について学習し、体験する	

	ことにより介護分野への就職者数が 22 人増加した。 (2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 10,711 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加（応募事業予定人数）によるサービスの質の向上及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	・地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ・介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の受講者数 300 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修の受講者数 228 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修の受講者数 300 人 観察できた → 受講者数：228 人 （１）事業の有効性 本事業により 228 名が介護職員初任者研修に参加し、サービスの質の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 受講料等の一部を助成することにより研修の受講を促進し、福祉・介護人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 0 千円 (H27 補正分で実施)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ・求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣 観察できた → 就職者数 162 人（相談者のうち就職者数の割合が昨年度 10.3%から 12.8%に増加）	
	（1）事業の有効性 本事業により 162 人が就職し、介護従事者が増加した。 （2）事業の効率性 地域別就職フェアの会場を変更し、参加者が増加した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業（医看室・健推・地連）	
事業名	【No.11（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（研修受講促進）	【総事業費】 12,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 200人(応募事業予定人数)による資質向上	
事業の内容（当初計画）	多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等が参加できる研修等機会の数 200人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅口腔ケア研修 計6回開催、85名受講 ・プリセプター参加者数 21人（16事業所） 計 7,783時間（1人平均 371時間） ・多職種連携会議参加者数 28人 ・管理者研修参加者数 271人 ・リスク研修参加者数 94人 ・保健師人材確保事業 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員等が参加できる研修等機会の数 200人参加 観察できた →参加者数 515人	
	（1）事業の有効性 本事業により515人を養成し、介護従事者の資質向上に繋がった。 （2）事業の効率性 指導対象の職員の経験や能力に応じてプリセプターの実施期間を短縮する等を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業（包括）	
事業名	【NO.13（介護分）】 認知症初期集中支援等強化事業	【総事業費】 14 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上に係る研修各 1 回	
事業の内容（当初計画）	● 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした、支援対象者へのアセスメント等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施する。 ● 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、地域の実情に応じた支援体制構築等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修の実施各 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	・新型コロナウイルス感染症関係業務への対応等を優先したことにより県主催研修は実施せず、市町村に対する国主催研修の情報提供や取りまとめ等により、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の資質向上にかかる手続き支援を行った。	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が県内全市町村で設置（H30.4 月）され、活動後一定期間が経過したことから、令和 3 年度以降の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進のフォローアップ研修については、それぞれ隔年で実施するよう見直す予定。 また、本研修事業以外の研修についても、内容に応じてチーム員及び推進員を参加対象者に加えて実施することで、地域支援事業における他事業との連携の視点を養うなど、さらなる資質向上を図ることをめざす。	

	(1) 事業の有効性 市町村が認知症総合支援事業に取り組むための体制が整備され、認知症の人が安心して住み慣れた地域で暮らし続ける体制の構築に寄与する。 (2) 事業の効率性 認知症に関する専門知識を有する人材が県内市町村に配置され、認知症の早期発見、早期対応が可能となると、重度化の防止や困難事例の軽減に資する。
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分）】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 1,137 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 R1年度末 かかりつけ医 787 人、認知症サポート医 112 人	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医フォローアップ研修 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業 観察できた →実施事業数 4 事業 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を中止としたが、本事業により令和2年度末時点で計 2,459 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業	【総事業費】 1,779 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300人(予定受講修了者)	
事業の内容（当初計画）	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 90人	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定)	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定) 観察できた →応募受講者 83人	
	(1) 事業の有効性 本事業により 83人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者等の増加に繋がった。 (2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業（包括・健推）	
事業名	【NO.16（介護分）】 地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業	【総事業費】 1,159 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援 68ヶ所に運営強化支援	
事業の内容（当初計画）	● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 39人×1回開催＝39人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 全体会議1回84人参加、研修会・検討会開催18回 計335人	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加約450人	
アウトプット指標（達成値）	●地域包括支援センター新任職員研修 参加48人 ●保健師ネットワーク推進事業全体会議 参加79人	
事業の有効性・効率性	令和2年度においては、令和元年度に引き続き、自立支援に資するケアマネジメントのあり方に関する内容等の研修を実施した。	

	(1) 事業の有効性 自立支援の視点を持った地域包括支援センター職員が育成されることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントが行われる等地域包括ケアシステムの構築と深化に寄与する。 (2) 事業の効率性 効果的な介護予防ケアマネジメントを実践することで、高齢者の自立支援や重度化防止に資することでQOLの向上及び認定率の維持・低下が期待できる等、介護保険制度の効果的な運営に資する。
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業 （介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業）	【総事業費】 781 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：OT 等指導者の育成・確保 30 人（応募事業予定人数）	
事業の内容（当初計画）	・リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 ・地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・多職種連携会議の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 11 回 319 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加（事業公募） 観察できた → 11 回 319 人参加	
	（1）事業の有効性 本事業により 319 人を養成し、OT 等指導者が育成された。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより OT 等指導者の育成・確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）	【総事業費】 290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所職員（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	経営者層に対する経営能力の向上や中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力の向上により、勤務環境改善を支援する各種取組みを助成。（事業公募）	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善を支援する取組み数 1 事業	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善を支援する取組み数 1 事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善を支援する取組み数 1 事業 観察できた → 支援取組み数 1 事業（1 法人）	
	（1）事業の有効性 本事業により1法人を支援し、介護従事者の労務環境が改善された。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護従事者の労務環境が改善された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:経費負担による認知症介護指導者養成5人(応募予定人数)によるサービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 5 人(募集定員)	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症介護指導者研修の受講者数の増加 5 人(募集定員) 観察できた → 応募者2人（ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、当該研修が中止となったため、今年度は対象事業がなかった。）	
	（1）事業の有効性 今年度は対象事業がなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。 （2）事業の効率性 今年度は対象事業がなかったが、今後も事業は継続し効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業（医看室・長寿）	
事業名	【No.29（介護分）】 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入大学生等 20人	
アウトプット指標（達成値）	受入大学生等 0人（新型コロナ感染拡大防止のため中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 受入大学生等 0人 観察できなかった（新型コロナ感染拡大防止のため中止） （1）事業の有効性 （新型コロナ感染拡大防止のため中止） （2）事業の効率性 （新型コロナ感染拡大防止のため中止）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（介護分）】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 1,818 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	元気なシニアや地域住民を対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修等の受講者数の増加 130 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修等の受講者数の増加 56 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入門的研修等の受講者数の増加 130 人 観察できた → 入門的研修等の受講者数の増加 56 人 （1）事業の有効性 本事業により 56 人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2（介護分）】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る 支援事業	【総事業費】 4,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を修学資金の貸与により支援する法人に対し、その支援に要する資金の一部を県が貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援法人数の増加 4 法人	
アウトプット指標（達成値）	支援法人数の増加 3 法人（51 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援法人数の増加 4 法人 観察できた → 支援法人数の増加 3 法人（51 名）	
	（1）事業の有効性 本事業により3法人（51 名）を支援し、介護従事者の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（介護分）】 外国人介護福祉士資格の取得を目指す留学生及び特定技能1号外国人等の外国人介護人材と受入介護施設等とのマッチング支援事業	【総事業費】 16 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	県内介護事業所を対象に、外国人を受け入れるための制度や必要な支援内容を説明し、受入体制の構築を支援するとともに、県内で介護業務に就こうとする外国人介護人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	説明会の開催 0回（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会の開催 2回 観察できなかった（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
	（1）事業の有効性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。 （2）事業の効率性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（介護分）】 ICT導入支援事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 7,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	介護分野におけるICT化を推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫になり、介護職員の業務負担を軽減することを目的に、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT導入を進める施設・事業所 6法人(事業公募)	
アウトプット指標（達成値）	ICT導入を進める施設・事業所 5法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICT導入を進める施設・事業所 6法人(事業公募) 観察できた →ICT導入を進める施設・事業所 5法人	
	（1）事業の有効性 本事業により5法人がICTを導入し、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することによりICT化が推進され、介護職員の業務負担を軽減に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設において、将来県内で介護業務に就こうとする外国人留学生を確保するための取組強化や、日本語や日本文化を学習するための取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生に対する説明会の開催 26回	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生に対する説明会の開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人留学生に対する説明会の開催 26回 観察できなかった（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
	（1）事業の有効性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。 （2）事業の効率性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】若手介護職員交流推進事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	交流会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	交流会の開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 交流会の開催 1回 観察できなかった（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
	（1）事業の有効性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。 （2）事業の効率性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 外国人介護人材受入支援事業（補助金）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材とのコミュニケーション支援や日本語学習支援等により、受入環境を整備する福祉・介護事業所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入環境整備事業を行う法人 21 法人	
アウトプット指標（達成値）	受入環境整備事業を行う法人 0 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受入環境整備事業を行う法人 21 法人 観察できなかった（新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により事業を実施しなかった）	
	（1）事業の有効性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。 （2）事業の効率性 今年度は実施できなかったが、今後も事業は継続し有効性を検証する。	
その他		

令和元年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☐ 行った

☒ 行わなかった（介護分）

・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

令和元年度奈良県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（3） 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病床の減少を促進する。

既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

・認知症高齢者グループホーム	1カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	1カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	1カ所
・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	2カ所(58床)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□奈良県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2 カ所
- ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1 カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2 カ所(58 床)

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

4) 目標の継続状況

□ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☑ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月31日

■奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☐ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 722,214 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)	

事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)
アウトプット指標（達成値）	・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所

	・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)
	(1) 事業の有効性 ・地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行わなかった

- ・介護分については、新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,275 床
急性期 4,374 床
回復期 4,333 床
慢性期 3,081 床
- ・ 各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）
- ・ 病床数（高度急性期 1,466 床（H28 年度）→1,275 床、急性期 6,997 床（H28 年度）→4,374 床、回復期 1,997 床（H28 年度）→4,333 床、慢性期 3,194 床（H28 年度）→3,081 床）

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病床の減少を促進する。

介護施設等へ配布する消毒液等の購入を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 3 カ所 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 カ所 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 カ所 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 カ所 |
| ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 | 3 カ所 |
| ・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 | 1 カ所 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 | 2 カ所 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 | 5 カ所 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 | |

	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	
	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	2カ所
・介護医療院開設のための準備経費に対して支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護施設等へ配布する消毒液等の購入	1件
2. 計画期間	
平成30年度～令和2年度	
□奈良県全体（達成状況）	
1. 目標の達成状況	
（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
・地域医療構想実現に向けて、県内病院に対して、「面倒見のいい病院」の優良先進事例等を共有するとともに平成30年度に策定した「見える化」指標をブラッシュアップし、地域における病院の役割等について認識共有を図った。	
（地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業）	
・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、奈良県の医療機能の分析及び個別病院の医療機能再編支援を行った。	
（医療機能分化・連携促進事業）	
（3） 介護施設等の整備に関する事業	
・認知症高齢者グループホーム	3カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	5カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	
	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	
	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	2カ所
・介護医療院開設のための準備経費に対して支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護施設等へ配布する消毒液等の購入	1件
2. 見解	
・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。	

3. 目標の継続状況

☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 10,501 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要	
	アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「見える化」指標を作成する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回、自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図る。	
	（1）事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。 （2）事業の効率性 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 医療機能分化・連携促進事業	【総事業費】 12,288 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据え、地域医療構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換（介護・健康・福祉）及び連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対する補助及び病院間の連携促進をサポートすることにより、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床削減数 286 床（平成 30～令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度において、 病床削減数 711 床（平成 30～令和 2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過剰となっている機能病床を集約化・再編等することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。	
	（1）事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。 （2）事業の効率性 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 681,786 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件	
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所	

	・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
アウトプット指標（達成値）	・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・ 介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・ 介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
	(1) 事業の有効性 ・ 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 ・ 消毒液等の衛生用品の供給が逼迫する中で、消毒液等の購入を行い、介護施設等へ配布することで、感染拡大防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 206,328 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともらう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要	
	アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R2：51人（R1：43人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともらう修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年貸与者数 87人	
アウトプット指標（達成値）	R2年貸与者数 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R3時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程（※）で勤務する医師数 60人 （※）医師の確保が困難な診療の分野	
	（1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 （2）事業の効率性 ・修学資金の貸与を受けた期間の3／2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行わなかった

- ・介護分については、新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援
1カ所

・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援
1カ所

・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所

・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援
12カ所(700床)

・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所

・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援
1カ所

・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援
2カ所

2. 計画期間

平成29年度～令和2年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

・令和2年度は、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備をする病院がなかったため、補助実績はない。

（病床機能転換事業）

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所
- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床)
- ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
- ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所

2. 見解

・令和2年度の補助実績はないが、地域医療構想に基づき、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、引き続きE R型救急医療体制の強化や病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備が必要である。

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成29年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能転換事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
	アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換 病床数 330 床（29～31年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。	
	（1）事業の有効性 病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 病床転換にかかる施設・設備整備の補助、病床削減に伴う退職金の割増相当額や除却損に対する補填を行うことで、病床機能の転換や削減を促すことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 7,401 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 8 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。 がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。 アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R2:23.8%	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 H27：6,592 件 → R1：11,000 件	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度においては、 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数：76,694 件（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R2:23.8%	
	（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。 （2）事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 684,615 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12 カ所(700 床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1 カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2 カ所	
事業の内容 （当初計画）	・ 介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援を行う。 ・ 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・ 特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入にたして支援を行う。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1 カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1 カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5 カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12 カ所(700 床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所	

	・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所
アウトプット 指標（達成値）	・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所
事業の有効 性・効率性	アウトカム指標： ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 12カ所(700床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所

	（１）事業の有効性 特別養護老人ホーム等の開設や訪問看護ステーションの大規模化の際に必要な準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。 特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援を行うことにより、利用者の安全確保と介護職員の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
--	--

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行わなかった

- ・介護分については、新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかった。
※事後評価提出後となるが、令和4年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- 高度急性期 1, 275床
- 急性期 4, 374床
- 回復期 4, 333床
- 慢性期 3, 081床

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所
- ・認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所 (456床)
- ・介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

2. 計画期間

平成28年度～令和2年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和2年度は、既存の病床を回復期機能に転換させる病院がなかったため、実績はない。

（医療機能分化・連携施設設備整備事業）

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所
- ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456床）
- ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

2. 見解

- ・令和2年度の実績はないが、地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、引き続き既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。

3. 目標の継続状況

- ☑ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- ☑ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- （1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(介護施設整備分以外)
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設定指標の改善（脳卒中等） ・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。 （2）事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 6,661 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床数（R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。 （２）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 684,615 千円				
事業の対象となる区域	全圏域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					
事業の内容 （当初計画）	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td>整備予定施設</td><td>整備数</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床（2カ所）</td></tr></table> 2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な開設準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	27 床（2カ所）
整備予定施設	整備数					
認知症高齢者グループホーム	27 床（2カ所）					
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456 床） ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所					
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456 床）					

	・介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を1万人あたり8.6施設とする。 観察できた → 指標：7.1施設から9.8施設に増加した。 (基金による整備補助を行っていないものも含む)。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 4,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年86事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討： 新型コロナウイルスの影響により開催せず 認証制度運用：R2年度47事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 観察できなかった（理由：新型コロナウイルスの影響） 認証事業所年86事業所 観察できた→R2年度47事業所 （1）事業の有効性 協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、これまでの意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （2）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分）】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 R1年度末 かかりつけ医 704 人、認知症サポート医 112 人	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医フォローアップ研修 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 4 事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 4 事業 観察できた →実施事業数 4 事業 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を中止としたが、本事業により令和2年度末時点で計 2,459 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300 人(予定受講修了者)	
事業の内容（当初計画）	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2 人 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20 人 認知症介護基礎研修の複数回実施 1 回当たり募集定員 90 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応研修の実施 5 事業 応募受講者 300 人(予定)	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応研修の実施 5 事業 応募受講者 83 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応研修の実施 5 事業 応募受講者 300 人(予定) 観察できた → 応募受講者 83 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 83 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者等の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（ 雇用管理改善・介護ロボット導入等 ）	【総事業費】 4,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入による労務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	民間団体が行う介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入に要する経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 10カ所（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 18カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入事業所（法人）数 10カ所（事業公募） 観察できた → 導入事業所（法人）数 18カ所	
	（1）事業の有効性 本事業により18カ所が介護ロボットを導入し、介護従事者の労務環境が改善した。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護ロボットの導入が促進された。	
その他		

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☐ 行った

☒ 行わなかった

・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。

※事後評価提出後となるが、令和4年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(3) 介護施設等の整備に関する目標

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備の加速化を図る。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

【定量的な目標値】

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 訪問看護ステーション大規模化	3カ所
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	3カ所
・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所増
------------------	------

・ 認知症高齢者グループホーム	12カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援	4カ所
・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援	必要数を整備

2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（3）介護施設等の整備に関する事業

【当初分】

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 訪問看護ステーション大規模化	3カ所
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

【補正分】

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	12カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	3カ所
・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援	

- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援

2. 見解

- ・ 新たにシステムを構築する地域がなかったため導入費用への補助実績はないが、引き続き地域の医療機関が診療情報等を共有できる地域医療ネットワーク基盤の構築を進めることで、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。
- ・ また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

■奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																				
事業名	【No. 1（介護分）】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 当初分 889,106 千円 補正分 1,566,238 千円																																			
事業の対象となる区域	全圏域																																				
事業の実施主体	介護事業者等																																				
事業の期間	【当初分】平成27年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了 【補正分】平成28年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【当初分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を1万人あたり8.6施設とする。 【補正分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を本来の目標値に対し1万人あたり+2.6施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数																																				
事業の内容（当初計画）	【当初分】 1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td>整備予定施設等</td><td>H27 整備分</td><td>H28 整備分</td><td>R1 整備分</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3カ所</td><td>2カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td><td>2カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>0カ所</td><td>1カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3カ所</td><td>1カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>緊急ショートステイ</td><td>1カ所</td><td>0カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>3カ所</td><td>0カ所</td><td>0カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ST（サテライト・大規模化）</td><td>0カ所</td><td>1カ所</td><td>3カ所</td></tr></table> 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 【補正分】 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td>整備予定施設等</td><td>H28～R2</td></tr></table>			整備予定施設等	H27 整備分	H28 整備分	R1 整備分	認知症高齢者グループホーム	3カ所	2カ所	0カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所	0カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所	0カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	1カ所	0カ所	緊急ショートステイ	1カ所	0カ所	0カ所	施設内保育施設	3カ所	0カ所	0カ所	訪問看護ST（サテライト・大規模化）	0カ所	1カ所	3カ所	整備予定施設等	H28～R2
整備予定施設等	H27 整備分	H28 整備分	R1 整備分																																		
認知症高齢者グループホーム	3カ所	2カ所	0カ所																																		
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所	0カ所																																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所	0カ所																																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	1カ所	0カ所																																		
緊急ショートステイ	1カ所	0カ所	0カ所																																		
施設内保育施設	3カ所	0カ所	0カ所																																		
訪問看護ST（サテライト・大規模化）	0カ所	1カ所	3カ所																																		
整備予定施設等	H28～R2																																				

	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所
	認知症高齢者グループホーム	12カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所
	施設内保育施設	必要数
	2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【当初分】 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 - 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 - 緊急ショートステイ 1カ所増 - 施設内保育施設 3カ所増 - 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 - 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） 【補正分】 - 地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所増 - 認知症高齢者グループホーム 12カ所増 - 小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所増 - 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所増 - 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 17カ所増 - 施設内保育施設 必要数を整備 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 - 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 4カ所 - 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 必要数を整備	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【当初分】 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 - 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増	

	・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 ・ 緊急ショートステイ 1カ所増 ・ 施設内保育施設 3カ所増 ・ 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） 【補正分】 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所増 ・ 認知症高齢者グループホーム 12カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所増 ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 17カ所増 ・ 施設内保育施設 必要数を整備 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 4カ所 ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 必要数を整備
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【当初分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を1万人あたり8.6施設とする。 観察できた → 指標：7.1施設から9.8施設に増加した （基金による整備補助を行っていないものも含む）。 【補正分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を本来の目標値に対し1万人あたり+2.6施設とする。 計画期間が終了していないため観察中 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 補正分 5,118 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討： 新型コロナウイルスの影響により開催せず 認証制度運用：R2 年度 47 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 観察できなかった（理由：新型コロナウイルスの影響） 認証事業所年 86 事業所 観察できた→R2 年度 47 事業所 （1）事業の有効性 協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、これまでの意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （2）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業 （介護の仕事理解促進等）	【総事業費】 当初分 7,832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等 20 回、住民研修等 20 回、参加者 600 人(事業公募)	
アウトプット指標（達成値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等 39 回、住民研修等 20 回、参加者 735 人(事業公募)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等 20 回、住民研修等 20 回、参加者 600 人(事業公募) 観察できた →高校等 39 回、住民研修等 20 回、参加者 735 人(事業公募)	
	（１）事業の有効性 本事業により 735 人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。 （２）事業の効率性 民間団体の活動を支援することにより地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 補正分 1,901 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験参加 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー26校、見学ツアー1回、職場体験参加 151 人（うち就職者数 22 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験参加 100 人以上 観察できた → セミナー26校、見学ツアー1回、職場体験参加 151 人（うち就職者数 22 人）	
	（1）事業の有効性 本事業により多様な世代が介護について学習し、体験することにより介護分野への就職者数が 22 人増加した。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 当初分 406 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加（応募事業予定人数）によるサービスの質の向上及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	・地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ・介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の受講者数 300 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修の受講者数 228 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修の受講者数 300 人 観察できた →受講者数：228 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 228 名が介護職員初任者研修に参加し、サービスの質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 受講料等の一部を助成することにより研修の受講を促進し、福祉・介護人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 補正分 23,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ・求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣 観察できた → 就職者数 162 人（相談者のうち就職者数の割合が昨年度 10.3%から 12.8%に増加）	
	（1）事業の有効性 本事業により 162 人が就職し、介護従事者が増加した。 （2）事業の効率性 地域別就職フェアの会場を変更し、参加者が増加した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業	【総事業費】 補正分 2,036 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加 100 人	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	指導看護師研修 33 人及び介護職員等研修受講者 204 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人 観察できた →指導看護師研修 33 人及び介護職員等研修受講者 204 人	
	（１）事業の有効性 本事業により指導看護師研修 33 人及び介護職員等研修受講者 204 人を養成し、医療的ケアを実施する介護職員が増加した。 （２）事業の効率性 委託業務の範囲を拡大し効率化と受講生の利便性の向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 1 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業(研修受講促進)	【総事業費】 当初分 1,931 千円 補正分 1,239 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 500 人(応募事業予定人数)による資質向上及び介護従事者(常勤換算)の増加 年 1,087 人	
事業の内容(当初計画)	民間団体による、中堅職員に対するマネジメント研修、他職種協働のための研修、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援を行う人材育成のための研修等	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等が参加できる研修等機会の数 50 回 500 人参加(事業公募)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員等が参加できる研修等機会の数 31 回 1,071 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員等が参加できる研修等機会の数 50 回 500 人参加 観察できた →31 回 1,071 人参加	
	(1) 事業の有効性 本事業により 1,071 人を養成し、介護従事者の資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 民間団体の活動を支援することにより資質向上及び介護従事者(常勤換算)の増加を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業 （潜在介護福祉士就業促進）	【総事業費】 補正分 282 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 80人 （事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 研修受講者数 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 80人 観察できた →研修受講者数 87人	
	（1）事業の有効性 本事業により87人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 民間団体の活動を支援することにより潜在介護福祉士の掘り起こしを図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（ 雇用管理改善・介護ロボット導入等 ）	【総事業費】 補正分 9,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護ロボット導入による労務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	民間団体が行う介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入に要する経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 10 カ所（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 18 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入事業所（法人）数 10 カ所（事業公募） 観察できた → 導入事業所（法人）数 18 カ所 （1）事業の有効性 本事業により 18 カ所が介護ロボットを導入し、介護従事者の労務環境が改善した。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護ロボットの導入が促進された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（施設内 保育施設運営支援事業）	【総事業費】 当初分 3,363 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:1 事業所(応募予定事業所数)への保育施設運営 費の支援による労務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増 加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事 業所内保育施設への運営費の支援 1 法人（事業公募）	
アウトプット指標（当 初の目標値）	支援法人数 1 法人（事業公募）	
アウトプット指標（達 成値）	支援法人数 2 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援法人数 1 法人（事業公募） 観察できた → 支援法人数 2 法人	
	（1）事業の有効性 本事業により2法人を支援し、介護従事者の労務環境が改善 された。 （2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護従事者 の労務環境が改善された。	
その他		

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みを構築する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

（3）医療従事者の確保に関する事業

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

2. 計画期間

平成26 年度～令和2年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。

（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療を推進するため、入退院調整ルール構築及び運用の支援や、多職種連携のための勉強会、研修会を実施した。（在宅医療連携体制構築事業）

2. 見解

地域医療構想の実現に向けた医療提供体制を構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3（医療分）】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇	
事業の達成状況	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対応の BCP により、研修会は未実施。 医科歯科連携における資料作成及び資料送付を実施。 なお、令和元年度は ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数： H26～R1：589 人 ・がん診療連携登録歯科医：124 人（18%） ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数： H26～R1：10 病院、延 12 病院 ○病診連携数 ・連携病院数：15 病院 ・連携歯科医療機関数：38 機関 ・病診連携数：71 件	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養をとることができ、患者の QOL の向上が期待できる。 (2) 事業の効率性 歯科口腔外科がある医療機関は限られているため、歯科医師や歯科衛生士を活用することで、病院への口腔ケアの重要性や手技を伝え、地域歯科診療所との病診連携を進めていく。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分）】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 9,019 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	令和 2 年度においては、医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。 （2）事業の効率性 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5（医療分）】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 4,624 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 12（市町村単位等）	
事業の達成状況	令和 2 年度においては、 ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業の 3 事業を実施した。 ・保健所の助言等により、各市町村で広域的な視点も踏まえながら在宅医療・介護連携推進のための協議会の運営や、入退院調整ルールの運用が進められている。 ・専門的な知識・調整が必要とされる多職種間連携強化支援事業においては、保健所が中心となって各職能団体や市町村とも連携しながら、連携ツールの作成や勉強会、研修会を実施している。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。 （2）事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が開始されていたこともあって、関係者が協働した取組を円滑かつ効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分）】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 3,740 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年10月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行う。	
事業の達成状況	令和2年度においては、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行うための「重症心身障害児者支援センター」を設置した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 支援機能をセンターに集約したことで、相談や連携等を一括して担うことができるとともに、ケースの収集ができ、今後の支援に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】訪問看護推進事業	【総事業費】 2,157 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護事業所や医療機関の看護職員を対象とした訪問看護の人材育成を図るための研修会を実施する。	
事業の達成状況	令和 2 年度においては、研修参加者数の目標を 125 人/年としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修を一部中止・縮小し、参加実績は 114 人/年となった。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。 （２）事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,425 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。 訪問在宅歯科診療件数 300 件	
事業の達成状況	令和 2 年度においては、 ・在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置 ・在宅歯科医療連携室において在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出を実施	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との関係体制の構築を図ることができる。また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分）】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 6,141 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	令和 2 年度においては、心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、医療用画像モニター、非接触式体温検知器、レセプト用コンピューター端末機、天井埋込型空気清浄機、多目的超音波歯石除去機ハンドピースの整備を行った。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新の実施により、診療体制の充実をはかることができている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、効率的・効果的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。	
その他		